

## 坂下診療所と坂下老人保健施設の運営事業者を募集します

坂下診療所と坂下老人保健施設の新たな運営主体となる民間事業者を公募します。民間事業者のノウハウや提案をとり入れ、施設を最大限に利活用した自立的な医療介護提供体制の構築を目指します。

■募集期間 令和4年8月8日（月曜日）から令和4年9月8日（木曜日）まで

■対象施設 国民健康保険坂下診療所及び坂下老人保健施設（中津川市坂下722番地1）

■選定方法 プロポーザル方式（公募）

■提案を求める内容と条件など

・坂下診療所における診療

内科（訪問診療、訪問看護含む）、透析医療については必須とする。

その他の診療科目については、応募事業者の提案とする。

・老人保健施設の運営

現行の老人保健施設80床を継続することを要件とする。

但し、代替する介護施設機能に変更する提案は可とする。

・空きスペースの活用

施設4階にある空きスペース（最大100床分）については、入院診療や入居介護施設などの利活用策を応募事業者の提案とする。

・運営形態

民間事業者による運営

・民営化希望時期

令和5年7月頃からを予定

但し、最長2年間の移行期間を設け、その期間は無償貸与とする。

・その他、詳細は下記URLのとおり

[URL](https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/bid/1/17148.html) <https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/bid/1/17148.html>

■今後のスケジュール

- ・令和4年9月14日 選定委員による審査（提案説明）、候補者を選定
- ・令和4年9月下旬 審査結果通知
- ・令和4年9月下旬から 候補者と協議開始
- ・令和4年11月頃 基本契約の締結
- ・令和5年1月頃 最終契約の締結
- ・令和5年7月頃から 民営化（新たな運営事業者での業務開始）

■経緯

- ・令和3年3月 中津川市公立病院評価委員会から「民間等に委ねることが最良」との提言
- ・令和3年10月 病院・医療等対策特別委員会で民営化の方針を表明
- ・令和3年12月 プロポーザル方式で民間事業者を公募する方針を決定

お問い合わせ先

病院事業部 経営企画課 担当者：長谷川

電話：0573-66-1251